

県立民俗博物館：県立民俗博 除籍条件に「著しい損傷」 県が有識者委へ提案 ／奈良

2025/01/30 毎日新聞 地方版 17ページ 564文字

県立民俗博物館（大和郡山市矢田町）の民俗資料の収集や保存の他、収蔵対象から外す除籍の方針を決める有識者委員会が29日に同館であり、県は除籍候補とする条件の一つとして「著しい損傷」とする案を提示した。委員会は質問が相次ぎ、終了予定時刻を大幅に超えた。県は案を修正しながら次回以降の議論に反映させる。

県は他にも、収集・保存方針に「昭和以前で奈良県の地域的特色を示す慣習や芸能、技術の理解のために欠くことのできない資料」や「県と関連性の高い県外の資料」といった趣旨の案を示した。委員会は非公開だった。

委員会に先立ち、委員らは同館と旧郡山土木事務所（同市北郡山町）の収蔵場所を2時間以上かけて視察。同館の学芸員から台帳と実物が一致していない資料があるという現状の説明を受けた。委員長の日高真吾・国立民族学博物館教授（保存科学）は視察後、「情報不足の資料は多かったが、どんな資料があるか発信すれば、学会などからも資料の使い方や歴史などの情報を集められるはず」と述べ、「廃棄まではまだイメージがわいていない」とも話した。

収蔵品が増えすぎた同館は2023年夏に展示室の公開を一時休止。27年度中の再開に向け25年度中の方針策定を目指している。【川畑岳志】

■写真説明 県立民俗博物館の特別収蔵庫を見学する委員ら＝大和郡山市で（代表撮影）

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.